

調査計画全文

1 調査の名称

砕石等動態統計調査

2 調査の目的

砕石製造業を営む事業所について、砕石及び再生骨材の生産量及び需給の実態を把握し、砕石の安定供給等に係る行政施策の基礎資料を得ることを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲

全国

(2) 属性的範囲

採石法（昭和25年法律第291号）第2条に定められた岩石並びに鉱業法（昭和25年法律第289号）第3条に定められた鉱物のうち、石灰石、けい石及びドロマイトの砕石を行っている事業所（専業、兼業を問わず、日本標準産業分類の細分類「2181 砕石製造業」を営む事業所）

4 報告を求める者

(1) 数

約1,500

(2) 選定の方法（☒全数 ☐無作為抽出 ☐有意抽出）

- ・採石法、鉱業法に基づく認可事業所名簿
- ・工業統計調査（基幹統計調査）の結果名簿
- ・社団法人日本砕石協会会員名簿等

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項（詳細は調査票参照）

- 砕石（用途・品種別）及び再生骨材（用途別）の生産、出荷及び月末在庫
- 原石（種類別）・コンクリート塊等再生骨材原料の採取・受入
- 電力及び燃料の消費量
- 労務状況（常用従業者、臨時従業者、請負従業者の別）
- 設備公称能力（一次クラッシャー、砕砂製造プラント（乾式、湿式）の別）
- 自家発電能力
- 砕石出荷内訳（道路用、コンクリート用、その他用の別及び都道府県別）

- 再生骨材出荷内訳(道路用・その他用、コンクリート用の別及び都道府県別)

(2) 基準となる期日又は期間

毎四半期末

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査組織

経済産業省－民間事業者－報告者

(2) 調査方法 (□調査員調査 ■郵送調査 □オンライン調査 □その他 ())

主な外注内容は以下のとおりである。

- 調査書類の梱包・発送
- 調査対象者からの調査に関する照会への対応
- 調査票の督促・回収・受付
- 提出調査票の目視審査

提出された調査票は、記入漏れ、項目間チェック等、一次審査を行い、疑義があれば調査対象事業者に照会して内容を追加・修正する。

- 調査票データの磁気媒体化
- 集計表作成

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

四半期

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

1月～3月期分：5月15日まで

4月～6月期分：7月15日まで

7月～9月期分：10月15日まで

10月～12月期分：翌年1月15日まで

8 集計事項

【四半期報】

①推移

- ・ 碎石及び再生骨材の生産 (用途・品種別)
- ・ 碎石及び再生骨材の出荷 (用途・品種別) ・在庫

②碎石及び再生骨材

- ・生産・出荷・在庫（総括）
- ・経済産業局別、都道府県別事業所数及び用途・品種別生産（当期計、月別）
- ・経済産業局別、都道府県別用途・品種別出荷（当期計、月別）
- ・用途別、出荷先（都道府県）別出荷（当期計、月別）

③原石、再生骨材原料

- ・経済産業局別、都道府県別、採取・受入（当期計、月別）
- ・経済産業局別、都道府県別、種類別採取・受入（当期計）

④電力・燃料消費量（当期計、月別）

⑤労務、設備公称能力、自家発電能力（当期末）

⑥（参考１）資本金規模別の集計

⑦（参考２）従業者（常時従業者数）規模別の集計

【年報】

①推移

- ・碎石・再生骨材生産（用途・品種別、年・年度別）
- ・碎石・再生骨材出荷（用途・品種別、年・年度別）・在庫
- ・碎石・再生骨材生産（用途・品種別、四半期・月別）
- ・碎石・再生骨材出荷（用途・品種別、四半期・月別）・在庫

②碎石・再生骨材

- ・生産・出荷・在庫（総括）
- ・経済産業局別、都道府県別、事業所数及び用途・品種別生産（年・四半期別）
- ・経済産業局別、都道府県別、用途・品種別出荷（年・四半期別）
- ・用途別、出荷先（都道府県別）別出荷（年・四半期・月別）
- ・碎石の都道府県別生産・出荷（年）
- ・再生骨材の都道府県別生産・出荷（年）

③原石、コンクリート塊等再生骨材原料

- ・原石、コンクリート塊等再生骨材原料の採取・受入（総括）
- ・経済産業局別、都道府県別、採取・受入（年・四半期別）
- ・経済産業局別、都道府県別、原石、コンクリート塊等再生骨材原料の採取・受入（年・四半期別）

④電力・燃料消費（年・四半期別）

⑤労務（四半期別）

⑥設備公称能力（四半期別）

⑦自家発電能力（四半期別）

⑧（参考１）資本金規模別の集計

⑨（参考２）従業者規模別の集計

9 調査結果の公表の方法及び期日

（１）公表の方法

経済産業省ホームページ及び刊行物

（２）公表の期日

<四半期報>

ホームページ：每期調査票提出月の翌月

刊行物：每期調査票提出月の翌々月

<年報>

ホームページ：翌年４月

刊行物：翌年５月

10 使用する統計基準

調査対象の範囲の画定に当たっては、日本標準産業分類の細分類「2181 砕石製造業」による。

ただし、兼業で当該製造業を営む事業所も調査対象の範囲に含まれる。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

調査票情報の種類	保存期間	保存責任者
調査票	１年	経済産業省製造産業局 住宅産業窯業建材課長
電磁的記録	永年	



政府統計

この調査票の記載に当たっては、砕石等動態統計四半期報の記入要領に従ってください。



砕石等動態統計調査
砕石等動態統計調査四半期報
(平成29年 月～ 月分)

1. 砕石及び再生骨材の生産・出荷・月末在庫（当月末在庫量＝前月末在庫量＋当月生産量－当月出荷量）										単位： t		
用 途 ・ 品 種 別			番 号	生 産 A			出 荷 B			在 庫 C		
				月	月	月	月	月	月	月	月	月
砕石	道路用	単 粒 度 砕 石	101									
		粒 度 調 整 砕 石	102									
		クラッシャーラン	103									
		スクリーニングス	104									
		上掲以外のもの	105									
	コンクリート用	単 粒 度 砕 石	106									
		砕 砂	107									
		割 栗 石	108									
		上掲以外のもの	109									
	その他	金 額（千 円）	110				千円	千円	千円			
再生骨材	道路用・その他用	111										
	コンクリート用	112										
	金 額（千 円）	113				千円	千円	千円				
	出荷時の砕石の平均混入率（砕石混入量／再生骨材出荷量(%)）	114				%	%	%				

(注) ①単位未満は、四捨五入してください。
②出荷金額は消費税を含めた金額を記入してください。

5. 砕石出荷内訳 (上記1. の「101」～「109」の出荷量計と当欄出荷量計は一致します。)												単位：t
出荷先別 都道府県		番 号		道 路 用 A			コンクリート用 B			そ の 他 用 C		
				月	月	月	月	月	月	月	月	月
		5										
		5										
		5										
		5										
		5										
		5										
		5										

(注) 単位未満は、四捨五入してください。本欄に書ききれない時は、記入要領最終頁の補助用紙に記入の上、切り離して本欄下端に貼付してください。

6. 再生骨材出荷内訳 (上記1. の「111」と「112」の出荷量計と当欄出荷量計は一致します。) 単位：t									
出荷先別 都道府県		番 号		道路用・その他用 A			コンクリート用 B		
				月	月	月	月	月	月
		6							
		6							
		6							
		6							
		6							

(注) 単位未満は、四捨五入してください。本欄に書ききれない時は、記入要領最終頁の補助用紙に記入の上、切り離して本欄下端に貼付してください。

備考：休業、廃業、転業や名称・所在地の変更等があった場合に記入してください。

企 業 所 在 地	業 名	作成者の 職名及び氏名	資本金額又は出資金額 (会社のみ) (百万円以下は"1"と記入してください)	百万円
(〒 -) 電話 (- -)				

事業所番号					
都道府県		整理番号			

提 出 先	別 途 記 載	
提 出 期 限	01期 (1～3月分)	5月15日
	02期 (4～6月分)	7月15日
	03期 (7～9月分)	10月15日
	04期 (10～12月分)翌年	1月15日
提 出 部 数	1 部	

2－1. 原石、コンクリート塊等再生骨材原料 (一次クラッシャーを通した分について記入してください。)				単位：t		
原石、コンクリート塊等			番号	採 取 ・ 受 入 A		
				月	月	月
原 石	砂	岩	211			
	安	山 岩	212			
	輝	緑 岩	213			
	粘	板 岩	214			
	玄	武 岩	215			
	粗	面 岩	216			
	花	こ う 岩	217			
	石	灰 石	218			
	け	い 石	219			
	そ	の 他	220			
コンクリート塊等 再生骨材原料			221			

(注) 単位未満は、四捨五入してください。

2-2. 電力・燃料 (実際に使用した数量を記入してください。)					
区 分		番 号	消 費 量 A		
			月	月	月
電 力		222	kwh	kwh	kwh
灯 油		223	L	L	L
軽 油		224	L	L	L
重 油		225	L	L	L

(注) 単位未満は、四捨五入してください。

3. 労務 (当該期末日現在で記入してください。)					単位: 人
区 分	番号	期末常用 従業者数 A	期末臨時 従業者数 B	期末請負 従業者数 C	
採・砕石・再生骨材部門	301				
事業所全体	302				

4. 設備公称能力、自家発電能力			
区 分		番号	A
一次クラッシャー (t/時間)		401	
砕砂製造 プラント (t/時間)	乾式	402	
	湿式	403	
自 家 発 電 (Kw)		404	

(注) 単位未満は、四捨五入してください。

砕石等動態統計調査の必要性について

平成 22 年 12 月
経済産業省製造産業局
住宅産業窯業建材課

3. 必要性

砕石、砂利等は、骨材の中核として、生コンクリートの原材料や路盤材など社会資本整備に必要な土木建築分野に不可欠な基礎資材である。とりわけ、砕石は、骨材の需給全体の 2/3 程度を占めており、基礎資材として重要な地位を占めている。

一方、近年の骨材を取り巻く環境は、砂利資源の枯渇化による河川砂利や瀬戸内海沿岸における海砂利の採取規制に加え、環境保全や漁業資源の保護との関係により採取条件が厳しくなっていることから、地域的に骨材需給のアンバランスが問題となっている。このような中で、天然資源である砕石の有効利用を図る観点から、砕石業の動向等を的確に把握してきたところである。

また、産業廃棄物の減量化、資源の有効利用の観点から平成 12 年に「建設リサイクル法」が制定されたことにより、建築現場等から発生するコンクリート殻等については、最終処分せずに破碎し、再生骨材として利用するリサイクル率が向上している。そして、将来的には天然骨材の供給制約を緩和する再生材料としての期待が高まっている。

本統計は、昭和 54 年から国の承認統計として、砕石の生産、出荷状況等について調査を行っているものであり、これらの動向を的確に把握することは、経済産業行政・施策の基礎資料としてはもとより、建設・土木工事等の計画立案、資材調達等の基礎資料としても活用されているほか、関係省庁、関係業界、地方公共団体等にとっても重要なものとなっているため、引き続き調査を行っていく必要がある。

一般統計調査における統計法施行規則第7条に基づく変更履歴

調査名 砕石等動態統計調査

変更の適用期日	変更内容
平成28年4から6月 期分調査から	報告を求めるために用いる方法の変更
平成28年7から9月 期分調査から	保存責任者の変更
平成29年1から3月 期分調査から	報告者数の変更

「変更の適用期日」の欄には、年次調査であれば「平成29年度実施調査から」、月次調査であれば、「平成29年10月分から」と記載してください。